

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	岩沼市 (4211)
地域名 (地域内農業集落名)	中央(南)地区 (土ヶ崎、武隈)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月28日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状として、ほ場整備の換地処分時に主要な認定農業者と農業法人に集約が図られている。また、担い手の高齢化が進んでいるものの、代替わりがスムーズに行われている地区である。
課題として、低コストでの稲作や直播等で作業効率化を図ることや、農機具更新に係る経費が高額となることがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状と同様に、水稻の生産を維持する。また、農業機械の導入等、作業の効率化、作期分散を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	36.21 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農地バンクへの貸付けを進めながら、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備実施済。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
青年を受け入れ若手新規就農者等の育成を図るため、働きやすい環境整備を行う。そのためには、法人の基盤強化、盤石な地域づくりを目指し、地域全体で農業を支えることを目指して行く。環境を整える力のある法人の育成のため、法人同士の相互協力も必要と考える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
実施なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②肥料、農薬の適正使用。
- ③ドローン、自動操舵を活用し、農作業の省力化を図る。
- ⑦農地の保全管理。特にカメムシ等の病害虫防除のための除草作業や堀掃い等の実施。